

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	幼保連携型認定こども園 東百舌鳥保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 よしみ会		
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園		
代表者氏名	園長 木村 めぐみ		
定員（利用人数）	250 名（249名）		
事業所所在地	〒 599-8233 堺市中区大野芝町66-1		
電話番号	072 - 237 - 8625		
FAX番号	072 - 234 - 1001		
ホームページアドレス	http://www.higashimozu.ed.jp		
電子メールアドレス	info@higashimozu.ed.jp		
事業開始年月日	平成27年4月1日		
職員・従業員数※	正規	31 名	非正規 17 名
専門職員※	保育士 43名（内、常勤 30名） 看護師 1名（常勤） 警備員 3名（非常勤）		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] ・乳児・ほふく室 1室 ・保育室 8室（2歳児～5歳児 各2室） ・多目的ホール1室、1時保育室1室 ・調理室、調乳室・沐浴室各1室 ・子ども用トイレ6か所 ・事務室、会議室、医務室各1室 ・職員更衣室1室、トイレ 4室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成 27 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

一人ひとりの幸せな人生の土台を築けるよう保育します
園を「昼間の家庭」として提供します
お子様を抱きしめて保育します

【保育方針】

子どもが幸せで、楽しい1日を過ごせるようにします
子ども一人ひとりの個性と保護者のお気持ちを大事にします
子どもに一方的に指示するのではなく、「会話」をするようにします

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・毎日の保育が画一的にならないようにつとめ、子どもの人権を尊重し、個性を大切にしながら、一人ひとりのペースに合わせて保育している。
- ・保育者は一方的に指示するのではなく、子どもの話をしっかり聞き会話をするようにしている。
- ・子どもをしっかり抱きしめて愛情のある保育をしている。
- ・園の環境を整え、子どもの動きに合わせた園庭を作っている。
- ・保育室を「教室」でなく、目的に合わせた活動遊びの場としている。
- ・子どもの自発的な遊びを大切にし、遊びの中でルールや社会性が身につくように取組みを進めている。
- ・全園児が、子どもの高さにあったテーブル・椅子で食事をし、丁寧な言葉づかいで接するように心がけている。
- ・5歳児は就学前教育には、小学校へのスムーズな移行が図れるように、年間カリキュラムをつくり実践し、取り組んでいる。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	平成30年12月6日～平成31年3月29日
評価決定年月日	平成31年3月29日
評価調査者（役割）	1401C047（運営管理・専門職委員） 1401C048（運営管理・専門職委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・幼保連携型認定こども園「東百舌鳥保育園」は、社会福祉法人よしみ会が運営する保育園である。社会福祉法人よしみ会は、同じく保育園を4園と、介護施設特別養護老人ホーム、介護施設地域密着型特別養護老人ホームの運営を行っている。トータルな福祉の提供を目指し、全ての人びとが幸せに人生を過ごせるように」と人生のはじめとおわりをケアする社会福祉法人である。

・幼保連携型認定こども園東百舌鳥保育園は、昭和45年に東百舌鳥保育園として定員90名保育園として現在の場所に建てられた。その後昭和47年に定員90名から150名、昭和53年に150名から200名に定員増され、それとともに改築をし、現在の園舎は、平成11年8月に竣工した。

・平成27年4月より、幼保連携型認定こども園として、認可され定員250名の施設で現在に至っている。

◆特に評価の高い点

・施設・設備・環境の整った保育園で、緑豊かな園庭にはたくさんの木々花々があり、自然に触れることができる。針葉樹や広葉樹があり、堆肥づくりも行われエコ教育を行っている。

・大規模保育園だが職員は、子ども達の顔と名前を覚え保護者にも手厚く対応し、職員の得意な分野でのスキルを活かして子どもの活動を豊かに展開している。

・定期的なメンテナンス作業（造園業者による園庭整備や専門の業者に依頼による高い位置の窓の清掃等）と日々の清掃で園の営繕に努め、たくさんの専門職、専門家のかかわりで、保育環境を整え、豊かな保育内容を展開している。

・園庭にある絵本の部屋も子ども達の想像力の膨らむ場であり、最良のものを準備し、保育を進めている。

・木製の大型遊具等で、楽しく遊べる環境が整備され、室内においても、木を基調とした、調度品、備品、玩具や絵本・教材、室内飾り等も吟味され、室内外が、良質で綺麗なおもちゃ等を準備し整理整頓もきちん行われている。

◆改善を求められる点

・事業計画は立案されているが、中長期の見通した計画を立案書類化されることを望む。

・自転車置き場の屋根の設置や駐車場の床面の整備など、特に雨天時の送迎環境の改善を望む。

・グラウンドピアノを活用した保育の実践や、CDなどの機械音でない生の音楽を活用した保育の展開を望む。

・幼児クラスは食後に静かにくつろげる部屋やクラスごとの場の確保、コーナーあそびの配置を見直しを望む。

・行事や日々の保育について、保護者からの意見や要望を受け取ることをもとに、広くアンケート等で受けながら、更なる保育内容の充実を図られることを期待する。

・職員数を多いので、トップダウンの運営が多く、全職員の生の声が十分に把握されていない懸念があり、今後は全員で集まる工夫や手立てを構築された。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、貴重な経験と私どもの保育を見つめなおす大変良い機会を与えていただきありがとうございます。第三者評価を受審したことにより、園の保育や保護者の想い、職場環境など、今後の課題も様々見つけることができたように思います。

また、評価結果よりも、それに向かい職員が一丸となって自分の園の保育や自分の保育を見直すことができたことが何より収穫であったと感じています。このような期間を与えていただき、ありがとうございました。この経験を活かし、今後も子ども達のためにより良い保育を提供していきたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は、法人の理念に則り策定され、パンフレット、入園のしおり、重要事項説明書、ホームページ等に記載されている。 ・保護者には入園のオリエンテーション時に法人案内のDVD視聴や懇談会等で説明されている。 ・職員には、理事長の経営方針や、理念を年度当初や会議等でも説明・周知されている。 	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回法人の公認会計士の監査で経営状況の把握を行い、堺市の状況について民間教育保育施設連盟の会議等で社会福祉全体の動向や地域の福祉計画の内容を把握している。 ・毎月、区から送られてくる保育所利用児童状況報告で、待機児童数の状況を確認し、自園の状況を踏まえて、次への課題を考察しているが、コスト分析等も、合わせた取り組みを期待する。 	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月次比較を見て分析し、財務状況を把握し、経営状況も法人の理事会で共有している。 ・今後は、必要に応じて職員との財務状況の共有を行うとともに、具体的な取り組みがすすめられることを望む。もう少し具体的に ・今後は、園の在り方について理事会での話を報告し職員会議等で話し合ったり、保護者アンケートを実施した上での行事についての改善案を作ったり、職員共通理解が得られる話し合いを行った改善を求めたい。 	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期目標や中期展望の書類は確認でき、それに基づいて計画が実行されている。 ・今後は、ビジョンを明確にするとともに数値目標や具体的内容が把握できるように、整備した計画書の策定を望みたい。 ・園としての職員の具体的な仕事の目標だけでなく、早急な法人としての中長期計画の策定を行い、それに基づいた具体的な財政計画を立案し、人的な部分、財政部分、今後の計画等を網羅した保育園としての中長期計画の策定の策定を望みたい。 		
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は策定され、それに基づいて事業展開されている。 ・今後は、中長期計画を踏まえた内容になるように、リンクした計画の策定を望みたい。 ・職員の目指す職務内容や園としての取組は記入されているが、今後の法人の進むべき方向を明確に位置付けられた中長期計画を基に、収益状況等も踏まえた事業計画が策定されることを望む。 		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意向を反映した事業計画が策定されている。見直しは行われ、実行性のあるものとなるよう努力されている。見直しされた内容を記録として残している。 ・今後は中期での見直しを行うとともに、(定期的な見直しの時期の選定を行い)カリキュラムの見直しだけでなく、事業内容を職員会議等で職員全員の参画のもと制定し、話し合いを行い評価し、実施されることを望む。 ・クラスでの話し合い、学年会議、教務主任会議等で、ボトムアップされているが、職員数が多いため、園長よりのトップダウン的な伝達方法に偏らないことに注意されるよう望む。 		
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の内容は、保護者からの要望も加味され策定されている。 ・4月の保護者会で保護者会役員には事業内容を説明して保護者からの意見や要望を加味していくように努力している。 ・保護者会役員だけでなく、すべての保護者にはわかりやすく説明する資料等を作成し、機会あるごとに話しする場を持ち、周知、理解されるような取り組みを望みたい。 		

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に沿って、月案、週案、日案が策定され、それぞれの案に全て振り返るを行うための評価の欄を設け、次の立案時に、前回の状況を踏まえ振り返りがされるように取組まれており、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) に基づく保育支援がなされている。 ・各担当等から出された案には、園長・教務主任・主幹がすべて目を通して、指導助言し実施されている。 ・第三者評価を平成27年度に受審し、その時の結果を踏まえ今回の受審に取り組み、今回の受審に際して全職員より意見聴取することにより、全職員の意識改革を行い改善に努めている。 	
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間カリキュラム、月案、週案、日案、行事計画案を担当者が評価結果を分析し、課題を明確にし記録として残している。 ・学年会議、教務主任会議等で、課題について共有化し、改善を図る取り組みを行っている。 ・今後は話し合いされた内容を、毎月職員会議等を実施するなど、全員が共有できる仕組みを整え、見直し、改善が実施されることを求め、また、中長期の視点も加味した改善策の策定を望む。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長の役割は運営理念に明記され、園長として、園の運営や自らの役割、責任について、職員や保護者に知らせている。 ・園長は、最高責任者であることは、各種マニュアルにも明記され、不在時の権限委任も示されている。 	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は遵守すべき法令等について、園長研修等に積極的に参加するとともに、利害関係者とも適正な関係を保持している。 ・今後とも、法令等を機会あるごとに確認し、必要な法令等の遵守に向けた取り組みを深めていくことを望む。 ・園長就任後6年目であるが、福祉分野だけでなく、環境に配慮した取り組みも進めており、法人に人事管理に委ねるだけでなく園長として、職員に必要な法令を踏まえた取り組みになることを求めたい。 	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人園長会において、園の現状について定期的に報告し、評価分析を行っている。 ・職員面談を実施し、保育の質の向上につながるよう、職員と話し合いを行い、指導助言する体制を構築している。直接園長に指導を受けるだけでなく、個別に直属の上司に相談する仕組みも構築しており、保育の質の向上に努めている。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の改善に向けた公認会計士の監査を受け収支の分析を行っている。 ・人事の分野でも幹部職員とミーティングを実施して職員の意向を掌握し、働きやすい職場づくりに努めている。 ・今後も、園長自ら気づいているように園児数の推移や市の動向を把握して法人への意見具申を行い今後の経営方針や園の仕事の効率的な運営策を考え組織的な体制の構築を進められたい。

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市の配置基準にのっとった人員配置が行われている。 ・定期的な就職フェアに出店したり、マイナビなどの就職人材サイトを利用しながら人材の確保を行っている。 ・市の民間園長会で策定される予定のキャリアパスの構築を行う計画があり、人材の育成努力を望みたい。また、法人又は園として計画的な人材確保の努力を望みたい。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。 a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の著書で「期待する職員像」が示されている。人事基準については年度当初に園長より説明があり、就業規則等に記載している。 ・年度末に人事考課を幹部職員が行い、それを基にした勤勉手当等の支給基準が職員に明示されている。給与支給時に園長との面接の機会があり、その場を活用して、日々の仕事の改善に向けた取り組みをしている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、職員の就業状況や意向、心身の健康状態等を園長と話し合い、労務管理の責任体制を構築している。 ・残業や業務分担について幹部職員で調整し、偏りのないように行い、必要に応じて時短勤務の体制も構築している。 ・有給の取得率は70%程度あり、働きやすい職場づくり取り組んでいる。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に自己評価を行い、その評価結果を受け目標設定を行うように取り組み、職員の育成に向けて努力している。 ・目標設定にあたり、必要とされる研修等は計画しているが、数値目標や中間面接などを含めた設定ができる様式を職員に示すなど、進捗情報の確認に中間面接をする事や、目標達成度の確認が出来るような今後の取り組みを期待したい。 	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園が必要とする人材育成のために「期待する職員像」を明示し、それに基づいて園内で研修を実施し、深化に努めている。 ・職員の経験年数やスキルに応じた研究計画を、園長・副園長で立案し、職種に応じて実施している。(栄養士や調理については、外部委託のため、その業者と話し合いを密に行っている) ・実施後は、研修報告を管理職で確認し、毎年見直し改善を行っている。 	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に基づき、一人ひとりのスキル向上のため、偏ることなく平等に研修に参加できるよう人員の配置も考慮した体制が構築され、保障されている。 ・特に新人研修は座学だけでなく、担当教諭が実践研修できるような体制を構築している。 ・経験年数や習熟度、職種別の研修も実施し、園の内外に関わらず、研修できるように努めている。 ・研修報告は、職員全員に周知できるように要約し、職員全員に周知しやすいように取組みを進め、その後の研修について、計画の見直しもしている。 	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れのマニュアル・実習生会議・会議記録が整備され、それに基づいて実習生の受け入れを行っている。 ・養成校ごとに大切にしているねらいや日数や時期、進め方等を確認し、(思いに寄り添い、)実施にあたっては養成校の担当者や実施状況や実習状況を話し合い、取組みをすすめるようにしている。 ・受け入れる実習生の学校の意向に沿った形で対応し、担当する職員にも研修、ミーティングを行い、積極的に実施している。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の会計状況・事業計画等はWAMネットに掲載されてる、園のホームページに理念・基本方針、第三者評価、苦情相談体制等は記載され公開されており、運営の透明性を担保している。 ・園庭開放利用者へのお手紙や配布用のリーフレット等を活用して、園の保育についてトピックスとして広報も行っている。 	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の公認会計士により定期的な外部監査を受け、法人の事務局長による会計処理チェックを受けている。 ・今後は、園内の事務処理に関するルールも文章化して、ケアマニュアルに記載し、職員への周知徹底を行い、事業報告に掲載された権限と責任を、事務分掌としてまとめて策定されたい。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援の拠点として基本的な考え方を、園の運営規定、保護者への重要事項説明書に記載している。 ・園庭開放や地域の子育てサークルの支援を実施している。また、園の物品の貸し出しや、子育てサークル等に必要に応じて、保育室、ミーティングルームの貸し出しも実施している。 ・一時預かり保育の実施や園内での子育てサロンの開催、育児相談など、地域の子育て世帯のニーズに応えている。 ・地域からの要請に応え、8月に開催される盆踊り大会にブース出展し、地域に貢献している。 	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルを策定している。 ・受け入れの際は事前に簡単な研修・ミーティングを実施し、園の様子や業務内容を理解して載っている。 ・小学校の地域探検や中学校の職場体験を受け入れている。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所に地域の関係機関・保護者や子どもに必要な社会資源等のリストや資料を作成し、掲示している。 ・定期的に区の担当者の巡回訪問を受けている。 ・区や市の担当者で電話ミーティングやケース会議等、必要に応じて連絡会を開催している。 ・区のケース会議への情報提供を行っている。 	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回園庭開放を実施し、地域の親子の訪問を受け交流を図っている。 ・地域の子育てサークルのサポートとして、園庭に招き、園の用品の貸し出しやミーティングルームの貸し出しを行っている。 ・年約7回の子育てサロンや育児講座を開催し、地域の子育て世帯のニーズにしている。また誰でも参加できるよう働きかけを行っている。 ・一時預かり保育も実施している。 ・災害発生時には、第一避難所である小学校への避難となることを意識し、日頃から小学校との協議はできている。 	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・スマイルサポーター（地域支援貢献員）を4名配置し、地域住民のニーズに応え相談業務などを実施している。 ・区の施設協議会や公立・民間共同交流会に参加し、積極的に情報を得ようとしている。 ・乳児家庭全戸訪問事業に参加し、地域の乳児（2か月程度まで）のいる家庭に訪問を実施している。 ・マイ保育園制度に参画し、登録された家庭の3歳までの乳児を半日のみ無料で預かっている。 ・園の受け入れ可能範囲で、一時預かり保育を実施している。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権を重視した保育の実施については、ホームページや、リーフレットに明記している。 ・理事長の著書「子どもが変わる！ 愛情保育35のメソッド」を基に定期的に職員研修をしている。 ・子どもの基本的人権への配慮については、毎月の学年会議で確認し合っている。 ・子どもたちが互いを尊重し、意見を言い合えるように、サークルタイムで、円になって話すようにし、性差への固定対応の無いように出席簿、整列順番、ロッカー、靴箱などについても男女混合にしている。 	

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護については、就業規則、運営規定、重要事項説明書に明記している確認する。 ・ホームページやリーフレット等への写真の掲載や誕生日の記載などは、保護者の同意を毎年得ている。 ・園内では、家庭のように過ごせるよう使用目的ごとの部屋にしたり、家具やカーテンの配置、配色にも気遣うようにしている。 ・保育の作業については、マニュアルに基づき新人研修や必要に応じて復習するようにしている。また、定期的な複数職員での見直しも実施している。 ・保育室やプールガーデンには、子どもの様子などが見えにくくなるよう、カーテンを施している。 ・事案が発生した場合の対応などについての研修も重ねられ、対応方法等の明示もされたい。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念や保育方針、保育内容、保育所の特性等をホームページやリーフレットに幅広く掲載している。 ・見学希望者には、園の事が理解してもらうよう、幹部職員、教務主任は定期的に見学案内についてのミーティングや研修を受講している。 ・見学終了後は、保護者からの質問などをまとめ、見学案内する職員全員に申し送れるシステムをとっている。 ・入園情報などは、適宜見直し更新するようにしている。 	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園のオリエンテーションでは、パワーポイントを使用し、入園のしおりと照らし合わせ説明している。 ・保育の開始や変更時などには、保護者に手紙出したり、緊急性のある場合は、メール配信システムで連絡をするようにしている。 ・個別に説明が必要な場合は、事務所にて担当職員が丁寧に説明するようにしている。 	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が転園する場合は、次の園に認定こども園園児指導要録を記入し、申し送りを行っている。 ・卒園児やその保護者が、何らかの相談があるときのために、卒園児の相談窓口を設けている。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談会やクラス懇談会を行っている。保護者の都合に合わせて、保育参観や保育参加を実施し、普段の子どもの様子を自由にみられるよう配慮している。 ・玄関にご意見ポストを設置し、保護者が意見を出せる様にしている。 ・保護者役員会にて、園への要望を出す時間を設け、必要に応じて要望への回答を行うようにしている。 ・保護者からの要望は必要に応じ公表し、改善に向け対策を講じることをつたえるようにしている。 ・今回の調査アンケートからも、利用者の満足度の高さが示されている。今後、参観や懇談会などに留まらず、幅広く保護者からの疑問や意見を聞くことを目的としてアンケートなどの実施を取り入れる等を望む。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 a

(コメント)

- ・第三者委員を設置し、苦情解決の仕組みを確立し、ホームページや重要事項説明書にて保護者に周知している。ホームページには毎月苦情の有無を記載し、広く公開している。
- ・意見があれば、懇談会や行事後、また日々の送迎時に申し出やすい環境を作っている。
- ・苦情や要望があった時は、職員会議で全職員に周知し、ファイリングして記録に残すようにしている。
- ・苦情内容については、必要に応じて公表し、改善に向けての対策を伝えるようにしている。

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 a

(コメント)

- ・入園説明会にて、ご意見ポストについて説明している。
- ・相談内容により、個別の案件の場合は、ミーティングルームで、個別対応ができるようにしている。

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 a

(コメント)

- ・苦情解決についてのマニュアルがあり、それに従って、迅速に対応している。
- ・マニュアルについては、定期的に見直しをしている。
- ・毎日の送迎時や3歳未満児は連絡帳で、担当職員が必ず保護者と会話するように心がけている。
- ・保護者から苦情や要望があった場合は、迅速に園長、副園長に連絡するようにし、できる限りその日のうちに解決できるように努めている。
- ・苦情内容によっては、必要に応じ公表し、改善策を講じ保護者に説明するようにしている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 a

(コメント)

- ・看護婦を中心とするリスクマネジメント委員会を設置し、定期的にミーティングを持っている。
- ・事故発生時のマニュアルを策定し、職員会議等で安全確保についての手順を周知している。危険な事例があった時は、ヒヤリハット報告書を記入し、全職員に周知している。
- ・安全確保や事故防止については、新人研修で周知し、心肺蘇生法や感染症予防、嘔吐処理などについては、看護師による園内研修会を毎年実施している。
- ・マニュアルについては、定期的に見直しをしている。
- ・事故が起きた時は、報告書を作成し、全職員が目を通すようにし、再発防止に努めている。

38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 a

(コメント)

- ・感染症予防マニュアルを策定し、管理体制を整備し定期的に見直しをしている。
- ・新人研修や感染症が流行する頃に看護師による研修会を実施している。
- ・感染症の場合は、ランチで使用する食器を消毒し、家族が感染症の場合は、正門で受け入れるなど感染拡大を防ぐように努めている。
- ・家庭には、毎月保健だよりを配布している。また、玄関に病気の情報コーナーを設け、流行している病気やその対策を知らせ、その予防策などのプリントを自由に持ち帰り、活用されることを勧めている。
- ・感染症などが流行したときは、感染者数などを張り出し、知らせるようにしている。

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応マニュアルを策定している。 ・保護者には、災害時（台風）の対応について、毎年度初めに保存版の手紙を配布し、周知している。 ・園児と職員の一食分程度の備蓄と飲料水、ミルク、保存おやつ等の準備をし、避難リュックを常備し、保護者の緊急連絡先もすぐに持ち出せるようにしている。リュックの中身は定期的に見直すようにしている。 ・避難訓練は毎月実施し、大阪880万人訓練や消防署の立ち合いの避難訓練もしている。 ・今後、早朝、夕方などいろいろな状況のなかでの訓練を実施され、保護者との受け渡し時の訓練も計画されることを勧める。 	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマニュアル（食事・排泄・睡眠・着脱）を策定し、事務所、各部屋において職員が活用できるものとなっている。 ・マニュアルは、文書だけでなく、図解入りで示され、新規職員にもわかりやすく、日常的に活用しやすいものとなっている。 	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法については、年間2回（10月、2月）に検証、見直しを行う計画を立て実施している。検証、見直しされた内容は、会議録に記録されている。 ・定期的に現状を検証し、必要な見直しを行い、常に保育内容の向上に結び付けようとしている姿勢がある。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の指導計画書は、園長が最終責任者であるが、記入者、教務主任、主幹保育教諭のチェックを得て園長まで提出する仕組みとなっている。 ・アセスメント手法が確立しており、入園前の子どもの様子、家庭環境などの状況を把握したうえで、子どもの個別計画、指導計画を作成している。 ・5月の個人面談で、保護者の意向を聞き、保育計画に反映している。また、懇談内容等詳しく面談記録として書き留めている。 ・配慮の必要な子どもに関しては、看護師の意見も参考に指導計画を立てている。 ・虐待やネグレクトの可能性のある子ども、ケース会議などで担任以外からの職員からも意見をもらい、個別計画を立てている。 	

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画は、計画作成時、保護者の同意を得ている。また、定期的に見直し評価を行い次の計画につながるようにしている。 ・週案、月案、年間カリキュラムはその都度見直し、反省事項を確認のうえ、次期につなげている。 ・新しい指導計画を立てるときは、前のものを振り返り反省事項を踏まえたうえで作成するようにしている。 ・職員全員が意見を出しやすいように、月2回の学年会議、教務主任会議、全体職員会議と、工夫している。 	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの個別指導計画書を作成し、毎月評価を記載している。 ・子ども一人ひとりのファイルを作り、個別保育計画書、健康カルテを保管している。 ・職員間で話し合ったことは丁寧に記録し、次の支援に繋いでいる。 ・書き方については、教務主任、主幹、副園長、園長が確認し、書き方に差異が生じないようにしている。 ・堺市指定の認定こども園保育指導要録を毎年度末に記録している。 ・各種のミーティングを実施することで、子どもの状況や、生活状況などを職員間で共有できるようにしている。 ・子どもの「活動のねらい」については、学年会議やケース会議、その他のミーティングで共有したり、次の保育内容の充実につながるようなシステムを構築しています 	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護については、重要事項説明書に記載し、園の取組みを保護者にも周知している。 ・職員には、マニュアルに基づき教育している。また、年度はじめの職員会議で園長より、指示がある。 ・職務分掌を明確にし、記録管理の責任者等をわかりやすくされることを望む。 ・子どもの記録は、鍵のかかる保管庫で、保管している。 ・以前からの調査内容も生かし、書類の整理がきちんと行われ、職員間で話し合った内容各マニュアルや保育の手順等が詳しく記載され丁寧に記録を残し、次への取組につなげている。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念や方針は、園長、副園長、主幹の幹部職員で共有されているが、保育課程は保育に関わる全職員が参画して編成していくことが望まれる。 ・保育課程は年度末に見直し、全ての子ども達の発達過程や家庭・地域との関わりや実態などを考慮し、次年度の編成をしているが、年度途中も取り入れ定期的な評価・見直しが求められる。 ・保育課程は、年度途中にも各年齢でもミーティングを通して見直しをしている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師が配置されていて、定期的に室温や空気清浄機等の点検、確認をし気持ちの良い環境を整えている。 ・子どもがくつろげる場所設定を検討し、家具やおもちゃの配置について毎年見直しをして、子どもが落ち着ける場所提供をしている。 	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に一人ひとりの子どもの状況をしっかり把握するために懇談し嗜好状況等も把握し、保護者が安心して入園できるように配慮している。 ・サークルタイム（子どもたちが輪になって全員の顔を見て話し合う場）を実施して、子どもの主体性が生かせるような保育を取り組み、子どもたち一人ひとりしっかりと会話できるように努めている。 ・理念や保育方針に基づいて、一人ひとり子どもの気持ちに寄り添った保育を目指し、理事長の思いを共有し意識向上するようにしている。 	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別保育計画に基づき、発達に合わせた保育内容を検討し、基本的な生活習慣がスムーズに習得出来るようにしている。入園前の聞き取りや個人懇談時の記録を基に、個別の指導計画を立案し、生活リズムに配慮した睡眠や食事時間を工夫し、保育している。 ・子どもの主体的にしようとする気持ちを大切に、丁寧な声かけや見守りの中で、子どもたちの成長を援助している。食事のあとの歯磨きは行っておらず、丁寧にしっかりとぶくぶくうがいができるように手洗い場のそばに保育者が立って見守り、丁寧に出来た子どもの姿を認め、顔を見て声を掛けている。 ・子どもの生活環境に応じた対応をし、基本的な生活習慣が身につくように保護者とのコミュニケーションを大切に働きかけをしている。生活に合わせて、朝ご飯を食べずに登園する子どもには、保育者が付き添い持参した朝食を食べる時間と場所の確保も行うなど、保護者や子ども達に朝食の大切さを知らせていくような取り組みが行なわれている。 	

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<p>・プレールームでは、二階建てハウスが設置されて、ままごと遊びが本格的に楽しめ、子どもサイズのキッチンやドレッサーも置かれていた。子どもたちが主体的（何をもって主体的だと言えるのかを入れてほしい）手先を使って遊ぶ器具や継続的な活動が持続できる手編み機など、子どもの発達年齢に応じた遊具が多様に準備され、自分で遊びや場所を選んで活動を展開している。に選んで遊べる遊具があり、保育者の指示であそび場を選ぶのではなくのびのびと友達同士であそびの展開を話し合ったり、次への誘いかけを行ったりしていた。</p> <p>（どのような遊びをしているか）遊べるように環境設定（何をもって）されている。</p> <p>・集団遊びやテーマワークを通して、社会のルールやマナーを学び、図書館や散歩、買い物にも出かけて地域とふれあう機会を作っている。</p> <p>・小学生との交流会や中学生の職業体験やボランティアの交流を通して、世代間交流を深めている。</p> <p>・昼食も、自分たちで場所を選び、一斉の挨拶でなく、グループの中で声を掛け合って、食事の開始、終了も行われるなど、保育者は見守りの中で子どもの成長のサポートができるように接している。</p>	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>・看護師を配置し、乳児保育の健康管理をし、保護者が安心して預けられる体制となっている。</p> <p>・子ども一人ひとりの自主性を大切にして、発達に応じた基本的生活習慣の自立に向けて丁寧な働きかけをしている。</p> <p>・保護者とは日々の声かけや連絡ノートを通して連絡を密にし、家庭的な生活環境となるように配慮している。</p> <p>・「昼間の家庭」ような雰囲気の中で一人ひとりの子どもをしっかりと受け止めて抱っこして保育にあたり、優しい言葉かけで接していた。</p>	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>・緑豊かな庭があり、土と水と緑で遊べるような環境を整備し、わらべ歌遊びや絵本の読み聞かせにも力を注いでいる。</p> <p>・個別保育計画に基づいて、一人ひとりの子どもの状況に応じた取り組みの中で、子どもたちが主体的にしようとする働きかけをしている。</p> <p>・保護者との連携を密にし、一人ひとりが安心して過ごせるような環境となっている。</p> <p>・柔らかい色調で考えられた環境が整備されていた。乳児のダイニングスペースもあり、ゆったりとした机や椅子で食事ができるようになっている。</p> <p>・1歳児は月齢別に3グループ分けに分け、それぞれ小グループごとに活動が進められるようにサークル等で場所を分け、子ども一人ひとりに目が届きやすいように活動が進められている。</p>	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>・各年齢に沿った月案・週案・日案を子どもたちを主体に考えて立案し、一人ひとりの目標や課題を明確にして、子どもの成長を願い計画している。</p> <p>・5歳児は就学前教育カリキュラムを基にして、就学がスムーズにできるよう取り組んでいる。</p> <p>・一つの学びのテーマを決めて、知的好奇心を刺激する取組として、綿を栽培し、その綿を糸にする「糸繰」の経験を大切に保育している。</p>	

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮の必要な子どもの個別計画を立て、必要に応じて補助職員を配置し、子どもの状況に応じた保育をしている。 ・保護者とは必要に応じて面談し、医療機関や専門機関との連携をもち、看護師を中心にケース会議をしている。 ・職員は、障がい児研修を受講し、情報や知識を共有している。 	
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが幸せで、楽しい1日を過ごせるよう部屋を目的別に使用し、ままごとコーナーや絵本コーナー等、子どもたちがくつろいで遊べる場所があり、プレールームでは異年齢で交流出来るようになっている。 ・お迎えの時間変更や細かな連絡事項も記入した引継ぎノートを活用し、子どもの様子を保護者に伝達出来るようにし、また、保育士間でも連絡漏れが無いようにし、子どもの様子をしっかりと伝えるようにしている。また、延長保育児には、市販のお菓子程度であるが補食も行っている。 ・乳児は毎日の連絡ノートで保護者との連携をとっている。3歳児以上児も保護者の希望があれば連絡ノートを活用している。 	
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児は小学校探検や交流会や高学年の参観等に参加し、就学がスムーズに行くよう取り組んでいる。 ・卒園前には、子どもと保護者と保育士の三者面談を実施し、就学に向けての話し合いを持ち、小学校生活の見通しが持てる取り組みをしている。 ・小学校教諭との意見交換や引継ぎを実施している。 	
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師を配置し、子どもの健康管理に関する年間保健計画や安全計画を立案し、保健指導を行っている。 ・各保育室に健康管理マニュアルを常備し、子どもの健康状態を把握し、毎月の「ほけんだより」には保護者向けの健康管理に関する情報が発信されている。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識は、看護師の指導のもとで、職員に周知し、乳児クラスではチェックを励行している。 	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・内科検診は年2回歯科検診・尿検査は年1回全園児に実施し、聴覚検査（3, 4, 5歳児）視覚検査（4歳児）も実施している。毎月の身体測定は健康手帳に記録して、保護者に周知している。 ・看護師が「歯磨き指導」や「目の愛護デー」や「耳の日」に子どもたちが関心をもつように保健指導している。 	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・給食委託業者に医師の指示書に基づいた食事の提供を依頼している。 ・食物アレルギーのある子どもの食事を提供する食器等を色分けして、事故がないように万全を期し、他の子ども達にも理解できるよう説明して気持ちよく食事ができるように配慮している。 ・今後さらに給食委託業者との連携を深め、安心安全な食の提供を計り、研修なども取り組むことが望まれる。 ・委託業者の栄養士による研修やミーティングも定期的に行い、安心安全な食の提供に取り組んでいます 	

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェテリアランチ、バイキングランチ、チョイスランチ、お弁当ランチなど様々な趣向をこらしたランチを取り組み、「食育」に力を注いでいる。 ・清潔で開放的なランチルームで、子ども達一人ひとりに合わせた食事の量で、楽しく食事をしている。 ・菜園活動で収穫した野菜を給食に使用し、食材に触れる機会を大切にしている。 	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに嗜好調査をしたり、離乳食については子どもの状態を保護者と話し合いながら提供している。 ・調理室は開放的になっていて、子ども達の視線からも調理の様子がよく見えるようになっており、子ども達が食に関心が持てるような環境が整備されている。 ・子ども達のリクエストメニューも献立メニューに取り入れたり、季節感あふれる献立内容となるよう行事食等も工夫している。 ・業者委託した給食であるが、業者と綿密に打ち合わせを行い、園での衛生管理マニュアルを基に清掃や消毒等も実施され、危機管理マニュアルの中にも、食中毒や食物アレルギー誤食・誤飲マニュアルも整備され、安心して食べる給食の提供を行っている。また下痢・嘔吐等体調不良の子どもへの対応マニュアルも整備、発生時の対応に備えている。 	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・日常保育の様子をWEBアルバムや掲示板を活用して写真等で子ども達の活動の様子を伝えている。 ・個人面談(年2回)クラス懇談(年1回)を実施し、家庭の状況を保護者と話し合い記録しているが、懇談会に保護者が積極的に参加する内容の検討が求められる。 ・保護者と子どもの成長を共感できる運動会・保育参観・発表会等の行事後の保護者アンケート等を取り、今後の行事に活用する取り組みが望まれる。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育相談やスマイルサポーター(地域貢献支援員)の有資格者4名を配置して、保護者からの相談や助言が適切に出来るような体制になっている。 ・一人ひとりの子どもの育ちを把握し、困難ケース等については副園長や園長を中心に相談できる体制があり、保護者が相談しやすいミーティングルームで、いつでも丁寧に対応できることを保護者に伝えている。 	

A⑱	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「虐待防止マニュアル」を策定して困難ケースに適切に対応している。 ・登降時に子どもの様子を十分に把握して保護者に伝え虐待につながるケースを見逃さないよう職員間で連携をとり、副園長、園長に連絡して、写真や記録をとり、区の子育て支援課へ連絡を取る体制となっている。 ・今後はさらに人権保育や虐待・性暴力等に関する研修を受講し、困難ケース等の支援について研鑽して、職員の資質向上を計ることが望まれる。 ・人権保育や虐待・性暴力に関する研修は外部研修を受講しています。またそれを園に持ち替え入り、フィードバックの園内研修も実施しています 	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月案・週案・日案・個別保育計画は評価を記録し振り返り、各行事ごとの反省評価も記録し、次期の計画作成に活かし、保育実践している。 ・一年間の保育実践の自己評価に基づき、次年度の課題や目標を立案して、園長・主幹と検討し、保育の質の向上を図っている。 ・年間計画に基づいた研修を受け、それを自己評価表にも記載し、次年度の目標設定やスキルアップ、課題解決に向け取り組んでいる。 	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の服務規律の中に体罰や暴言等の禁止が明記されていて、懲戒解雇の事由にもあげている。 ・体罰禁止の服務規律が全職員が守られるように働きかけ、保育理念に基づいて、体罰等を伴わない保育を実践し会議等でも話し合い、職員研修を受講している。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	東百舌鳥保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	129/206世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を使った。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、東百舌鳥保育園を利用している子どもの保護者206世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内129通を回収した。回収率は、62.6%であった。

満足度100%は

- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。

満足度90%以上は

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。(いいえ)
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

満足度80%以上は

- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

自由記述は

- ・のびのびとした保育で、先生方も明るく、挨拶もキチンとしている。
- ・園庭が広く自由に遊べる。
- ・保護者の立場に立って考えて、対応してくれる。
- ・駐車場が狭い、駐輪場の屋根の設置希望する。
- ・ECC以外の課外プログラムの提供や体操教室、スイミングなどをして欲しい。
などの意見があった

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等